

## **4 成年後見制度の出張説明会・相談会を実施します**

年を重ねても安心して暮らし続けるために

成年後見制度は、認知症の方や障がいのある方でも安心して生活できるように、本人の意思を尊重して権利と財産を法的に保護する制度です。

磐田市は、制度の周知と利用促進のため令和4年8月1日に成年後見支援センターを開設していますが、さらなる制度の普及・啓発を行うため、各交流センターを会場とし、市民向けの制度利用説明会・個別相談会を実施します。

### 1 開催日等

日 程 : 令和5年2月1日(水)～3月29日(水)  
会 場 : 市内各交流センター(22カ所)

### 2 内 容

利用説明会 成年後見制度の利用説明(趣旨・利用方法等)  
1時間程度  
定員20～30名 ※会場により異なります  
個別相談会 利用等に関する相談  
定員3～5名 ※会場により異なります

### 3 相談実績

相談件数 31件(令和4年8～12月)  
相談内容 ①制度説明、利用について 19件  
・法定後見と任意後見の制度概要について教えてほしい  
・知的障害の子の今後について心配、制度について知っておきたい  
②後見申立 12件  
・認知症の高齢者の今後が心配なため後見人を付けたい  
・グループホームに入所している家族の成年後見申し立てについて相談したい

### 4 期待する効果

- ・より多くの市民が制度を知ることにより、必要とする方に支援が届くようになること
- ・自宅の近くで相談を受けることができる